

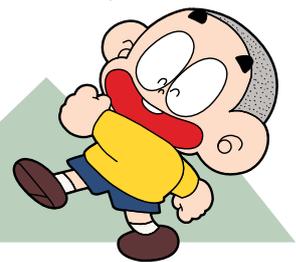


地域の魅力再発見!

都城盆地博覧会～ボンパク～

ボンパクは、ウォーキングや食べ歩きなどのさまざまなプログラムに参加して、食、文化、歴史などを楽しみながら体感し、まちの魅力を再発見するイベントです。今回は、ボンパクに関わる人たちの思いや制作の舞台裏に触れるとともに、夏休みに開催されるキッズボンパクの一部を紹介します。

◎問い合わせ 都城まちづくり株式会社（まちなか事務局） ☎46-5253



ボンパクとは

ボンパク（都城盆地博覧会）は、別府市で好評を博した地域活性化イベント「オンパク」を参考に、都城まちづくり株式会社の呼び掛けで平成20年にスタート。「つく」「あるく」などの分類の中から興味のある体験プログラムに参加し、食や文化、地域の人との交流を楽しむイベントです。

市内で活動するさまざまな団体や店舗などが、地域の魅力を伝える「誘い人」として、伝えたいことや大切にしたいものなど、思いを込めてプログラムを企画。ボンパクに参加することで、今まで気付かなかった地域の良さを感じたり、見慣れたはずの景色が輝いて見えたりするなど新たな魅力を発見することができます。

昨年のボンパクには、38のプログラムに881人が参加。今年も魅力あふれるプログラムが満載ですので、皆さんも参加してまちの魅力を再発見してみませんか。

第7回ボンパク

開催期間
10月11日(日)～11月8日(日)

※プログラムへの参加申し込みは8月下旬頃を予定しています。詳しくはボンパク公式ホームページで確認ください

<https://www.my-machitan.jp/bonpaku/>

ボンパクができるまで

ボンパクのプログラムは、参加者に安全で楽しい時間を過ごしてもらうため、さまざまな取り組みを経て作られています。

全体説明会



毎年3月初旬に、プログラム提供希望者への説明会を開催。ここからボンパクが始まります。

ボンパク寺子屋



プログラム提供者同士が意見を出し合い内容を高める、学び合いの場を開催します。

運営委員会の会議



ボンパク全体の運営を行う運営委員会。毎月の会議で、プログラムの管理を行います。

野外体験安全講習・現場踏査



万が一の事故に備え、緊急時の対応や現場の下見、危険箇所の整備なども入念に行います。

ガイドブック作成



プログラムの内容やおすすめプラン、申し込み方法などをまとめたガイドブックを作成します。

8年前に手探りの状態ではじめてボンパクも、今年で7回目の開催を迎えます。口蹄疫の影響で開催を見送った年もありましたが、「まちの元気を取り戻そう」と改めて気持ちが一つになったように感じていきます。回を重ねるごとに市民の皆さんにも定着しました。今までに346のプログラムを実施し、6,751人に参加いただき、とてもうれしく思います。

また、参加者だけではなく、プログラム提供者も出会いや体験を楽しみながら活動しているのもボンパクの特徴です。提供者同士の出会いから、新しいネットワークやアイデアが生まれ、次の年に新しいプログラムだと思っています。伝えたい思いなどを元にプログラムを企画し、参加者に伝え、また、参加した人も、新しく感じたことを次はプログラム提供者として他の人に伝える。こうしたつながりがボンパクの魅力です。

ぜひ、皆さんにも参加していただき、今まで気付かなかった都城の魅力を発見して、「やっぱり、このまちが好き」と思う人が増えることを想像するとワクワクしますね。

「やっぱり、このまちが好き」
 そう思う人を増やしたい

新しいプログラムが生まれ出される。こうしてボンパクは、毎年、新鮮味溢れるイベントとして成長を続けています。

私自身も、運営や

都城盆地博覧会実行委員長

よしひろ
 中村 吉寛さん



今年も魅力あふれるプログラムが満載

あるく

すぐ近くにあるのに普段はなかなか足を運ばない場所を訪れ、その魅力を知るガイドがとっておきの時間をナビゲートします。

例えば…「薩摩古道ウォーキング」



江戸時代、参勤交代で使われていた古道を散策。石造りのアーチ橋や原生林の巨木、美しい沢など、随所に歴史と自然を感じることができるウォーキングです。

みつける

ふるさとの宝を実感できる体験やまちの新しい楽しみ方など、ここでしかできない体験を通して、まちの新しい魅力を発見。

例えば…「こだわりの朝食フルコース」



都城産の食材をふんだんに使った、この日限りの贅沢な洋食フルコースを朝食で。秘密の場所で、ちょっとおしゃべりしていただきます。

みがく

やったことはないけど、気になる。そんな気持ちを満たしてくれるプログラムがいっぱいです。新しい自分を発見してみませんか。

例えば…「利き茶にチャレンジ」



地元のお茶屋さん提供のプログラムで、数種類のお茶を味わいながら、味や香りを比べます。初心者でもその違いを感じられる講座です。

つくる

専門家の優しい手ほどきで、自分の心を満たす逸品を作ってみませんか。料理や作品に集中して取り組む時間も、貴重な体験。

例えば…「三ツ星シェフの料理教室」



フランスの三ツ星レストランでの修行経験を持つシェフによる料理教室。気軽に質問しながら、プロの技術を学ぶことができます。

新しい自分を発見できる機会にもなります。

ボンバク運営委員会
かやのき
栢木 順子さん

私たちがお手伝いします



ボンバク運営委員会
狩野のセツ子さん
第1回目から、30を超えるプログラムに参加しています。乗馬やカヌーなど、普段の生活ではできない体験を地元でできることがボンバクの魅力。皆さんにも参加していただき、都城のすばらしさを感じてほしいです。

夏休みは キッズ ボンパクで 遊ぼう



※インターネットでも申し込みができます。
詳しくは、ボンパク公式ホームページを確認ください
<https://www.my-machitan.jp/bonpaku/>

ボンパクの子ども向け版「キッズボンパク」は、小学生とその保護者を対象に、毎年夏休みに開催されます。今回はその中から、市役所が提供するプログラムを紹介。楽しみながら、都城市の施設を探検してみませんか。

申 7月3日(金)～11日(土)の10時から17時に
間 46-5253

夏休み子ども市役所探検 「ミッションをクリアせよ」

さまざまなミッションをクリアしながら市役所内を探検。市長と一緒に昼食を食べて、午後からは放水体験やしご車の搭乗体験など消防士の仕事に触れることができます。探検中には、ほんちくんも登場します。

- 日時 8月5日(水) 10時～
- 場所 市役所、南消防署
- 対象・定員 小学4～6年生 8人
- ※保護者見学も可
- 費用 700円(昼食代、保険料)
- 持参するもの 筆記用具、タオル、飲み物



いざ！夏の陣 武将になって城跡探検

よろいやかぶとを身に着けて、市名の由来となった「都城」を探検。弓矢体験や的当て体験をしながら、お殿様が待つ本丸を目指します。探検後には、茶室でおいしいお茶とお菓子を食べて、昔のお金づくりに挑戦します。

- 日時 7月30日(木) 9時～12時
- 場所 都城歴史資料館とその周辺
- 対象・定員 小学4～6年生 10人
- 費用 1,000円(材料費、お茶とお菓子代、保険料など)
- 持参するもの 長袖、長ズボン、運動靴、帽子、タオル、飲み物、虫除けスプレー



夏休みの自由研究に最適！ 島津邸歴史ぶらりウォーク

歴史がいっぱい詰まった都城島津邸や市役所周辺の史跡などを、古地図や古絵図を見ながら親子で散策。学芸員が、まちなかの歴史を分かりやすく紹介します。散策の後は、都城島津邸の石蔵カフェでランチ。夏休みの自由研究にもおすすめです。

- 日時 8月9日(日) 9時30分～
- 場所 都城島津邸、市役所周辺
- 対象・定員 小学3～6年生の親子 10組
- 費用 大人850円、子ども750円(昼食代、保険料など)
- 持参するもの 帽子、飲み物



夏休み特集

親子で一緒に学んで、 楽しい夏休みにしよう

子どもたちが自由研究を行えるイベントや、楽しく過ごすための市内の施設を紹介します。



体験しよう!

戦国時代のくらし体験(無料)

- 日程・場所**
7月29日(水) 高崎福祉保健センター
8月2日(日) 高城郷土資料館
8月4日(火) 山之口地区公民館
8月6日(木) 山田地区公民館
8月7日(金) 都城歴史資料館(都島町)
- 時間** ①10時～11時30分 ②13時30分～15時
- 対象・定員** 市内の小学生 各回12人
- 内容** 昔のお金づくり、カチカチ火起こし、よろいやかぶとの試着体験
※各回定員になり次第、締め切り
- 申問** 7月22日(水)～28日(火)までに
文化財課 ☎23-9547

こども植物観察会(無料)

- 日程・内容** 7月26日(日) 採取と標本の作り方
8月23日(日) 植物名前調べ
- 時間** 9時～12時
- 場所** 緑の相談所(早水公園内)
- 対象・定員** 小・中学生 20人
※要申し込み。ただし、2回とも参加できる人で、保護者同伴
- 申問** 7月17日(金)までに道路公園課 ☎23-2613

ぼんちくんと学ぼう! 点字図書館わくわく塾 2015(無料)

- 日時** 7月28日(火) 13時30分～16時
- 場所** 総合社会福祉センター
- 定員** 30人 ※要申し込み
- 内容** 盲導犬の誘導体験や、点訳・音訳体験
- 申問** 7月24日(金)までに点字図書館 ☎26-1948



作ってみよう!

親子で作ろうペットボトル風鈴(無料)

- 日時** 7月26日(日)、8月23日(日)
①10時～ ②14時～
- 対象・定員** 小学生とその保護者 各20組
※要申し込み
- 内容** ペットボトルを使った風鈴
- その他** 夏休み期間中は休館日を除き、さまざまな体験ができます
- 申問** リサイクルプラザさいせい館
☎36-3900

親子ふれあい木工教室

- 日時** 8月2日(日) 9時～
- 場所** 山之口勤労福祉センター
- 対象・定員** 中学生以下 50組
※要申し込み
- 内容** 端材を使った自由製作や小物入れなど
- 参加費** 500円
- 申問** 山之口地区社会福祉協議会 ☎57-4577

親子でものづくり体験教室

- 日時** 7月30日(木)～8月1日(土)
①10時～ ②13時30分～
- 場所** 都城圏域地場産業振興センター
- 対象** 市内および三股町の小学生とその保護者
- 内容** 陶芸教室、お菓子作り教室、みそ作り教室ほか
- 参加費** 1,500円
- 申問** 学校で配布する申込書に記入し、7月17日(金)までに都城圏域地場産業振興センター ☎38-4561

親子陶芸体験教室

- 日時・内容・費用**
7月19日(日) 13時30分～15時 マグカップ作り 1,200円
8月16日(日) 13時30分～15時 メダカ鉢作り 2,000円
- 場所** 陶芸工房「幸ノ陶」
- 申問** 陶芸工房「幸ノ陶」 ☎58-6150

親子パン作り教室

- 日時** 7月18日(土)、8月15日(土) 11時～13時
- 場所** 高城地域交流センター「ベーカリーキッチンSAKURA」
- 定員** 6組(6歳以上)
- 参加費** 2,000円(1組) ※材料費含む。エプロン持参
- 申問** 高城地域交流センター
「ベーカリーキッチンSAKURA」 ☎58-2088

たちばな天文台

●申問 たちばな天文台
☎62-4936

ジャンボしゃぼん玉 体験教室

●日時 7月19日(日) 10時~12時
●定員 20人 ※要申し込み
●参加費 500円

親子星空観察教室

●日時 7月23日(木)、8月5日(水)・
18日(火)・24日(月)
19時30分~21時30分

液体窒素実験教室

●日時 8月9日(日) 10時~12時
●定員 20人 ※要申し込み
●参加費 500円

ペルセウス座流星群観測会

●日時 8月12日(水) 22時~

伝統的七夕の夕べ (コンサートと星空観望)

●日時 8月20日(木) 19時30分~22時

尿素を使った実験教室

●日時 8月23日(日) 10時~12時
●定員 20人 ※要申し込み
●参加費 500円

お天気と星空の融合

●日時 8月30日(日) 13時~21時

※全講座の詳細い内容などについては、
問い合わせください

プール情報

期間中は無休で営業します。
※天候などにより休業する場合あり

関之尾緑の村プール

7月17日(金)~8月31日(月)
※7月17日(金)は、午後から営業

●問 関之尾緑の村 ☎37-2929

観音池公園子ども村プール

7月18日(土)~8月31日(月)

●問 観音さくらの里 ☎29-2100

山田かかしの里流れるプール

7月18日(土)~8月23日(日)

●問 くえびこ山田 ☎64-3455



書いてみよう!

子ども美術・書道教室(無料)

●日時 7月26日(日) 9時~12時
●場所 [美術] 中央公民館
[書道] コミュニティセンター
●対象・定員 小学生 各80人
※要申し込み。詳しくは、市の
ホームページで確認ください
●持参するもの 画板、絵画用具、書道一式
※画用紙、半紙は配布します
●申問 生活文化課 ☎23-2132



高城図書館

●申問 高城図書館 ☎58-4224

●場所 高城生涯学習センター

納涼おはなしとんとん 読み聞かせ会(無料)

●日時 7月25日(土) 11時~
●対象 幼児以上

プラバン工作(無料)

●日時 8月1日(土) 13時30分~
●対象・定員 幼児と小学生の保護者10組
※要申し込み

トントンシアター(無料)

●日時 8月8日(土)
①10時~ ②14時~
●対象 幼児以上

ふれあい映画祭

●申問 生涯学習課 ☎23-9545

●日時 8月20日(木)
13時開場 13時30分開演
●場所 総合文化ホール
●内容 やさしいオオカミ、
ももへの手紙
※事前の申し込みは不要

市立図書館

●申問 NPO法人本の杜ゆうゆう
☎23-0962

●場所 都城市立図書館

親子工作教室(無料)

紙工作で、オリジナルけん玉を作ろう。

●日時 7月25日(土) 10時~12時
●対象・定員 小学生とその保護者15組
※申し込み順

本の杜^{もり}カフェ なつのおはなし会(無料)

●日時 7月28日(火)~8月22日(土)
11時~
※毎週日・月曜日、8月1日(土)・
13日(木)~15日(土)は休み
●対象 幼児以上

子ども映写会(無料)

●日時 8月1日(土) 10時~12時
●対象 幼児以上
●内容 いわたくんちのおばあちゃん、
おじゃ丸ほか

植物名前調べ(無料)

採取した植物の名前調べをお手伝い
します。必ず採取した標本を持参く
ださい。

●日時 8月21日(金)・22日(土)
9時30分~16時
●対象 小・中学生



輝きを増した「3つの宝」

都城の「地の利」

市では、本市の持つ「3つの宝」を輝かせる取り組みを進めてきました。前回は、一つ目の宝「基幹産業である農林畜産業」の取り組み内容と成果を紹介しました。2回目となる今回は、二つ目の宝「都城の地の利」について紹介します。

◎問い合わせ 秘書広報課 ☎23-3174

都城の「地の利」

本市は、宮崎市と鹿児島市間に位置し、圏域の経済人口は23万人を超えていて、陸・海・空からのアクセスに優れた南九州の物流拠点都市です。

「陸」のアクセスは、九州縦貫自動車道をはじめ、5本の国道や主要地方道が整備され、JR日豊本線・吉都線の2本の鉄道が走っています。「海」と「空」のアクセスは、40^{キロ}圏内に国の重要港湾である宮崎港と油津港、また、宮崎空港と鹿児島空港があります。さらに、整備が進む地域高規格道路「都城志布志道路」により、国際バルク戦略港湾・志布志港と直結することで、そのエリアが世界に広がります。

本市では、この他にも物流拠点都市としての機能をさらに高めるため、平成28年度の供用開始を目指し、九州縦貫自動車道宮崎線の山之口SAにETC装着車両専用のスマートICの整備も進めています。

「地の利」を有する本市は、まさに「南九州の物流拠点都市」としてさらに発展してきており、その結果、企業の立地件数も急増しています。

第2の宝～都城の「地の利」

九州自動車道が通り、宮崎・鹿児島空港へ約1時間の好アクセス

- 都城志布志道路の早期全線開通
- 山之口SAスマートICの早期整備

物流拠点都市・後方支援都市

都城が持つ「3つの宝」を輝かせる

基幹産業である農林畜産業

都城の「地の利」

次世代を担う子どもたち

平成26年度

市の財政状況

市では、年2回、財政状況を公表しています。今回は、平成27年3月31日時点の平成26年度予算額を紹介いたします。

◎問い合わせ

【一般会計・特別会計について】 財政課 電話 23-21113
 【企業会計（水道事業）について】 水道局業務課 電話 23-4510

市の財政の3つの柱

市の会計は、一般会計、特別会計、企業会計の3つから成っています。

一般会計とは

市が行う仕事の中心となる部分の会計です。小中学校の校舎改修や福祉サービスの提供、ごみの収集などさまざまな目的に使われていて、市税などが主な財源となっています。

特別会計とは

特定の収入（保険税や使用料など）で、その仕事の支出を賄う会計です。介護保険事業や国民健康保険事業など、14事業が特別会計に該当します。

企業会計とは

その仕事自体に収益（使用料）があり、その収益で支出を賄う独立採算制の会計で、水道事業がこれに該当します。

ワンポイント

市債には、交付税の措置があります

市の借金である市債残高は、平成27年3月31日時点で、一般会計・特別会計合わせて1,070億4,485万円となっています。

この残高には、国がその償還について地方交付税に算入する交付税措置額719億3,906万円が含まれていて、この額を差し引いた351億579万円が市の実質負担額となります。

交付税措置額
719億3,906万円

市の実質負担額
351億579万円

■企業会計（水道事業）の状況

収益的収支 給水収益やサービス提供に要する経費など	収入	23億 761万円
	支出	26億5,935万円
	純損失	▲3億5,174万円
資本的経費 水道施設の整備、水道管の入れ替え経費など	収入	5億6,845万円
	支出	11億2,907万円
企業債残高		91億8,139万円

※新会計基準の導入により特別損失が新たに5億6,687万円計上されたことから、前年度比5億2,619万円減の3億5,174万円の純損失ですが、未処分利益剰余金で補てんします。また、資本的収支の不足額5億6,062万円は、積立金および内部留保金などで補てんします

給水戸数 71,899 戸
 給水人口 155,337 人
 普及率 92.0%
 配水量 1,824 万m³



■一般会計および特別会計の状況

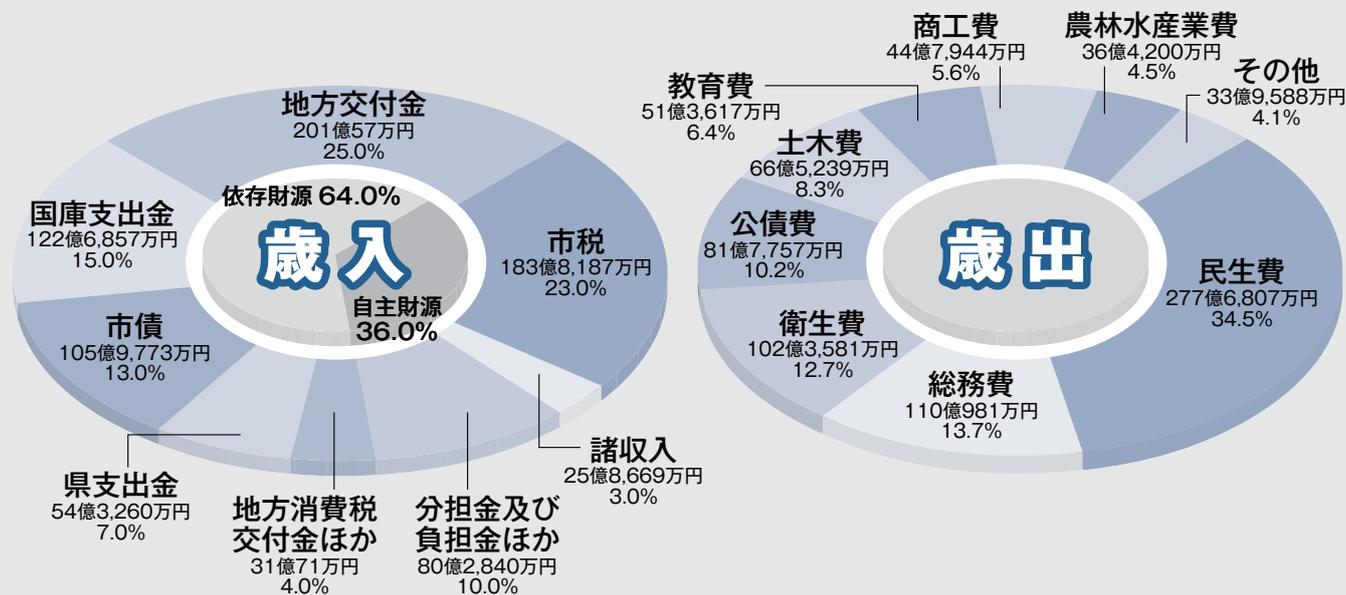
会計名	予算額	市債残高	
一般会計	804億9,714万円	792億7,417万円	
特別会計	食肉センター	1億3,252万円	5億8,780万円
	下水道事業	30億1,803万円	211億3,560万円
	国民健康保険	220億4,778万円	-
	後期高齢者医療	20億 304万円	-
	公設地方卸売市場事業	4,662万円	8,791万円
	農業集落下水道事業	5億9,453万円	39億8,767万円
	整備墓地	3,339万円	2億 930万円
	工業用地造成事業	9億 617万円	5億5,290万円
	介護保険	164億7,800万円	-
	御池簡易水道事業	1億5,733万円	3億1,675万円
	簡易水道事業	4億 169万円	8億7,465万円
	電気事業	2,879万円	1,810万円
	山之口総合交流活性化センター	3,521万円	-
	高城健康増進センター等管理事業	1億5,786万円	-
特別会計合計	460億4,096万円	277億7,068万円	
総合計	1,265億3,810万円	1,070億4,485万円	

※市債残高は、平成26年度末時点の決算見込み額です

一般会計 歳入歳出予算総額 804億9,714万円

市が自主的に収入できる財源は36.0%で、残りは地方交付税や国・県支出金、市債などに依存しています。(%)は歳入総額に占める割合です)

高齢者や児童などの福祉に使う民生費が増加し、全体の34.5%を占めています。今後もこの傾向は続くと思われまます。(%)は歳出総額に占める割合です)



都城市の家計簿

市の財政を月額20万円の家計に例えると...

収入		
項目	金額	割合
給料(市税など)	68,532円	34.2%
パート収入(国庫支出金など)	43,980円	22.0%
父母からの仕送り(地方交付税)	49,941円	24.9%
前月からの繰越金(繰越金)	3,104円	1.6%
預金の取り崩し(繰入金)	8,112円	4.1%
ローン借り入れ(市債)	26,331円	13.2%
合計	200,000円	100.0%

支出		
項目	金額	割合
食費(人件費)	27,983円	14.0%
医療費・保育料(扶助費)	43,637円	21.8%
住宅ローン返済(公債費)	20,318円	10.2%
光熱水費、日用雑貨など(物件費)	22,392円	11.2%
預貯金(積立金)	10,030円	5.0%
家の修理、車の購入など(投資的経費、維持補修費)	37,970円	19.0%
子どもへの仕送りなど(繰出し金、貸付金、補助費など)	37,670円	18.8%
合計	200,000円	100.0%

用語解説



- 〔歳入〕**
 - 地方交付税／国税のうち所得税や法人税、酒税、消費税、たばこ税の一部を、一定の基準により国が交付する税
 - 市税／個人・法人市民税や固定資産税、軽自動車税など
 - 国・県支出金／特定目的事業の財源となる国や県の補助金など
 - 市債／建設事業や災害復旧事業などの財源となる借入金
 - 繰入金／一般会計、特別会計、基金などの会計間やりとりする資金
- 〔歳出〕**
 - 民生費／高齢者、障がい者、児童などの福祉全般の事業経費
 - 総務費／選挙や戸籍、税務、市庁舎管理などの経費
 - 公債費／市債を返済するため
 - 農林水産業費／農業や林業などの経費
 - 土木費／道路や公園整備、住宅管理などの経費
 - 教育費／教育や文化財保護、スポーツ振興などの経費
 - 衛生費／清掃、保健衛生などの経費

私たちの健康を支える国民健康保険制度

知っててください 国保のこと

国民健康保険(国保)は、病気やけがをしたときに、誰もが安心して治療を受けられるよう、みなさんでお金を出し合って支えあう保険制度です。国保の健全な運営のために、医療費の節減に協力ください。

◎問い合わせ 保険年金課 ☎23-2127

国保に加入・脱退するときは 届け出を忘れずに

国保は、健康保険制度の一つで、後期高齢者医療制度や職場の健康保険(社会保険など)に加入している人、生活保護を受けている人を除き、全ての人が加入する保険制度です。

国保に加入または脱退する場合は、手続きが必要です。次に該当する場合は、14日以内に保険年金課または、各総合支所市民生活課、各地区市民センターで届け出を行ってください。

●国保に加入する場合

- ・他の市区町村から転入したとき
 - ・職場の健康保険をやめたとき
 - ・子どもが生まれたとき
 - ・生活保護を受けなくなったとき
- ※職場の健康保険などに加入している場合は、国保への加入は不要です

●国保を脱退する場合

- ・他の市区町村に転出するとき
- ・職場の健康保険などに加入したとき
- ・死亡したとき
- ・生活保護を受けるようになったとき

国保の加入対象者

届け出が遅れると

届け出が遅れると、保険証がないため、医療費が全額自己負担になります。また、他の医療保険に入ったときに脱退の届け出をしないうと、保険税(料)を二重に支払うなどの可能性がありますので、忘れずに届け出てください。

なお、市内で転居して住所が変わったり、世帯主が変わったりしたときなども届け出が必要です。

◎農林業を営んでいる人



◎自営業の人



◎退職して職場の健康保険をやめた人



◎パートやアルバイトをしていて、職場の健康保険に加入していない人



◎3カ月を超えて日本に滞在することを認められた外国籍の人



保険税の仕組み

その年度に予測される医療費から、病院などで支払う一部負担金と、国などからの補助金を差し引いた額が、保険税の総額です。これを世帯ごとの加入者数や、所得などに応じて公平な負担になるよう保険税を算出します。

なお、保険税は届け出をした月ではなく、国保の被保険者となった月から課税されます。

医療費が増える

医療費が増えると、国保から病院などへ支払われる医療給付の費用も増えます。給付が増えるとその増額分を補うため、保険税が引き上げられる可能性もありますので、次のポイントを参考に、医療費節減を心掛けましょう。

●医療費節減のポイント

- ・生活習慣を見直し、適度な運動・栄養・休養をバランス良くとりましょう
- ・定期的に健康診断を受けて、病気の早期発見や治療を心掛けましょう
- ・休日・時間外診療は、緊急時などを除き避けましょう
- ・かかりつけ医を持ちましょう
- ・ジェネリック医薬品を利用しましょう

新しい保険証を7月下旬に 発送します

新しい保険証が届いたら、住所や氏名、生年月日を確認してください。8月1日以降に病院などを受診するときは、新しい保険証を必ず持参してください。

不要となった保険証は、処分するか、保険年金課または各総合支所、各地区市民センターの窓口にて返却してください。
※一定の障がいがある65歳〜74歳の人を含む75歳以上の人の後期高齢者医療被保険者証については、負担割合が変更になった人にものみ、新しい保険証を送付します



新しい保険証の有効期限

国民健康保険被保険者証（兼高齢受給者証）の有効期限は、原則、平成28年7月31日までの1年間です。

また、後期高齢者医療被保険者証の有効期限も平成28年7月31日までですが、次の人は有効期限が異なりますので注意してください。

負担割合

区分		負担割合	発行される保険証など
小学校入学前	小学校入学後〜70歳未満	3割	国民健康保険被保険者証
	70歳以上	3割	国民健康保険被保険者証兼 高齢受給者証
75歳以上	現役並み所得者以外	3割	後期高齢者医療被保険者証
	※現役並み所得者	1割	国民健康保険被保険者証兼 高齢受給者証
75歳未満	現役並み所得者以外	2割	国民健康保険被保険者証兼 高齢受給者証
	※現役並み所得者	1割	国民健康保険被保険者証兼 高齢受給者証

※現役並み所得者で、前年の収入が一定基準以下の人は、申請することで1割（昭和19年4月1日までに生まれた人）・2割（昭和19年4月2日以降に生まれた人）に変更になります。対象者には、7月に申請書を送付します

●69歳の人

70歳の誕生日の末日（1日）生まれの人は誕生日の前日まで

●74歳の人

75歳の誕生日の前日

●退職被保険者で64歳の人

65歳の誕生日の末日（1日）生まれの人は、誕生日の前日まで

※保険税の未納がある人は、有効期限が短い保険証（短期証）になる場合があります

各種認定証の更新

〔国民健康保険〕

次の①②の認定証の更新手続きを8月3日(月)から、保険年金課、各総合支所市民生活課、各地区市民センターで行います。国民健康保険特定疾病療養受療証（70歳未満で慢性腎不全の人）は手続き不要です。なお、新しい受療証は、7月末日までに発送します。

①国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証

同一世帯で、国民健康保険加入者（擬制世帯主含む）全員の平成27年度市民税が非課税である国民健康保険加入者

②国民健康保険限度額適用認定証

①以外の国民健康保険加入者で70歳未満の人

●手続きに必要なもの

国民健康保険被保険者証、現在お持ちの認定証、世帯主の印鑑（スタンプ式を除く）

※代理の人でも手続きは可能ですが、運転免許証など身分を証明するものを持参してください

〔後期高齢者医療〕

現在、後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証を持っている人で、対象となる人には、新しい認定証を7月末日までに送付します。

ふるさとの歴史を巡る

地域の史跡などを巡り歴史を学ぶ庄内小学校の史跡学習会が5月22日、庄内地区で行われました。庄内地区まちづくり協議会が、子どもらに地域に伝わる歴史やふるさとの逸話などを伝え、その素晴らしさを再認識してもらおうと学習会に同行。同協議会会員らが、地域のお寺や神社にまつわる歴史などを説明しながら、町内を一緒に散策しました。長谷そらさん（5年）は「史跡を巡って、昔の人の生活風景やまちの歴史が分かった。学習会で聞いたことを、家族にも教えたい」と、ふるさとの歴史に興味を抱いていました。



庄内小学校史跡学習会

みんなの笑顔誘う新商品

都城農業高校ライフデザイン科の生徒たちが企画・開発したぼんちプリンの販売開始式が5月22日、市内の菓子店「まーる茶房（志比田町）」で行われました。生徒らの農産物加工技術や経営的な視点を培う目的で、地元産のサツマイモを使った新しい加工品として考案した同商品。加工業者などに協力をもらいながら、試行錯誤を重ね完成しました。木下成美さん（3年）は「子どもからお年寄りまで食べやすいように、舌触りの滑らかさと食感にこだわりました。たくさんの人に食べてほしいです」と自慢の逸品の出来栄に満足していました。



ぼんちプリン商品販売開始

おなかも満たす地域交流

南九州大学の学生と地域住民との交流を深めるイベントが5月23日、同大学都城キャンパス周辺で行われました。地域応援団「かたらん花」の呼び掛けに約40人が参加。学生らは地域の人と一緒に大学周辺のごみ拾いに汗を流した後、手づくりのがねやみそ汁などを食べながら親睦を深めていました。



身近な水環境に関する学習会

恵まれた水資源を実感

子どもたちにきれいな水を守る意識を持つてもらおうと5月14日、横市川で水環境学習会が行われました。明和小学校の6年生ら68人が参加。児童らは、水のおいしさや透明度を確認したり、川に入ってトビケラなどの水生生物の生息状況を観察したりして、水資源の大切さについて学びを深めていました。



おはよう目覚まし朝ごはん

童心に帰って汗流す

ジバセンミニマルシエが5月24日、都城圏域地場産業振興センターで開催されました。パンや地域の食材を使ったおやつなどが販売され、多くの家族連れらが来場。また、パン食い競争やあめ食い競争など、昔懐かしい競技の運動会も開催され、参加者らは童心に帰って楽しんでいました。



ジバセンミニマルシエ

家畜防疫の重要性を再確認

口蹄疫や鳥インフルエンザなどが発生した際の対応力の向上を図ろうと、作業に従事する職員を対象にした家畜防疫研修会が5月28日、中央公民館で開催されました。市職員など関係者ら250人が参加。参加者らは、防疫班や消毒ポイント班などの業務ごとに作業手順を確認しました。そのほか、作業前に行う健康診断や、防護服の着脱方法などが実演され、汚染部分に触れないなどの注意点が説明されました。また、都城家畜保健衛生所の担当者が、近隣諸国における家畜伝染病の現状を説明し、警戒を呼び掛けました。



家畜防疫研修会

おいしいお米ができますように

五穀豊穡を願うお田植え祭りが6月6日、東霧島神社で行われました。江戸中期ごろに始まり、戦争で中断したものの、平成元年に地元有志らが復活させた祭りに、高崎小学校の児童ら約20人が参加。大牟田保育園の園児らによる神楽が披露され、鎌を持った2人の男の子が田おこしと代かきを奉納。その後、かすりの着物に赤いたすき姿の早乙女らが、赤米の苗を一つずつ丁寧に植えていきました。宮良苑花さん(4年)は「泥が冷たくて気持ち良かった。一つずつ植えるのが難しかったです」と汗を拭っていました。



東霧島神社お田植え祭り

きれいな歯をいつまでも大切に

歯と口の健康を考えるイベント「お口の健康フェスティバル」が6月6日と7日、ウエルネス交流プラザで開催されました。多くの家族連れらが来場し、歯や口の健康に関する無料相談や、歯科医師の仕事などを体験。親子で楽しみながら、歯と口の健康の大切さを学んでいました。



松之元自治公民館認知症徘徊保護訓練



大淀川クリーン作戦

きれいな大淀川を取り戻そう

NPO法人大淀川サミット主催の大淀川上流域クリーン作戦が6月6日、沖水川河川敷で開催されました。親子連れなど約100人が参加。参加者らは、空き缶やたばこの吸い殻などを拾い、河川敷を清掃しました。森下信芳会長は「川を愛する気持ちを持ってきれいにしてほしい」と話していました。



お口の健康フェスティバル

安心して暮らせるまちづくり

認知症徘徊者を保護する訓練が5月31日、松之元自治公民館(都北町)で行われました。同公民館に加入する約300人が参加。徘徊者の特徴が連絡網で伝えられ、班ごとに指定された箇所を搜索する訓練を実施。搜索手順の確認と併せて、暗がりや空き家、水路など危険箇所の点検も行われました。